



第12回



まちづくり推進会議

平成28年1月1日発行

平成27年11月26日(木) 18:30~20:25 委員出席者数~20人 事務局出席者数~19人

◆平成28年度の主な施策について

平成28年度の主な施策を記載した資料を委員に配付して説明を行った後、意見交換を行いました。

○主な質疑・意見は次のとおりです。

【畜産クラスター事業について】

A委員：国の補助事業である畜産クラスター事業が入っていますが、聞いたところでは法人化が求められるなど、使いにくい内容となっているようです。町では、国に対して使いやすくなるような要請をしていますか。

町：昨年、本町では4件の希望がありましたが、補助の対象となったのは1件でした。このままですと、予算枠が少ないから何年も待たなければならぬかも知れません。町としては、農水省に対して予算枠の確保を含めて北海道酪農町村長会議を通じたり、町議会議員と協力したりもしながら要請活動に取り組んでいます。

A委員：国はTPP関係もあってバラマキもしていくと思うので、今がチャンスだと思います。訓子府では、酪農家の牛舎も古くなっていて建替時期になっています。何年も待っていたら、辞めなければならぬところも出てくるんじゃないですかね。やっぱりそういうところは捨ててもらいたいので、強く要請してほしいし、農協にも言っているところです。関税も一桁台になってしまい、そのうち撤廃されてしまうと思います。安倍首相が関税を残したから守ったと言っているが、守ったことになっていないと我々は思っています。

町：町としても引き続き声を上げていかなければと思っています。



【くねっぶ農業未来づくり試験委託事業について】

B委員：くねっぶ農業未来づくり試験委託事業は、実際どうのことをやるのですか。

町：農業の生産組織から担い手となるような若い方に参加していただいて、北見農業試験場と協力して試験を実施しています。その内容は、冬期の畑における凍上による病虫害の凍死について、どんな方法が有効かについて調査するものです。その目的は、試験そのものだけではなく、北見農業試験場と若い農業者が交流していくことも目的としていますので、ぜひ皆さんに参加していただきたいと思っています。

B委員：確かに先日、若い人と北見農業試験場に行きましたが、もっと地元の農家の人たちと関わりたいという感じでした。今までは、敷居の高いところだと思っていましたが、行ってみるとそうではありませんでした。

町：北見農業試験場の場長も前向きですし、こういう機会を利用してどんどん広げていければいいなと思っています。

【健康対策について】

C委員：町の政策として子どもやお年寄りに優しい政策をあげているのはよくわかりますが、30代から50代の人たちへの健康対策については、どのように取り組んでいますか。

町：その年代の健康対策の一つとしては、特定健診を推進してきており、最近では受診率が上がってきている状況です。また、特別な事業としてはメタボ対策として肉体改造講座というものを2、3年前から実施していて、特定健診でイエローカードが出た方にも声かけをさせていただき、約30人の方が参加しています。他にも、社会教育課と連携して、地域巡回講座や地域健康講座など、地域に出向いていろいろな健康相談をお受けするなどしています。ぜひ皆さんに参加していただき、健康増進に役立ててほしいと思っています。

本町では、健診受診率が約35%となっています。年間の健診回数を増やしたり、地域でも受けられるようにしたりとさまざまな努力はしていますが、早期発見・早期治療というのは、特に若い世代から大事だということで地域の健康推進員の方たちの協力もいただき働きかけています。事後指導も強化していきまして異常があった場合は、すぐに来ていただいて検査を勧めたりしています。受診した方の中には、健診で前立腺がんや大腸がんが見つかったという方も結構います。ですから、若いうちからぜひ健診を受けてほしいと思います。

C委員：受診率35%という数字が高いか低いかはわかりませんが、20年前や30年前はもっと受診者が多かった気がします。

町：近隣の北見市の受診率は、20%代となっていて、本町の35%という数字は、管内では上から6番目ぐらいとなっています。また、以前は確かに受診者が多かったのですが、それは特定健診制度が平成20年度に始まり、健診については各保険者が責任を持ってやりなさいという制度になったことによりまして、農業や商業など自営業者の方が加入されている国民健康保険の方だけが対象となったことで少なくなったと思われます。社会保険などに加入されている方は、町の健診を受けなくなりました。したがって、受診率で比較すると当時とさほど変わらないと思われます。

【高齢者ハイヤー利用サービス事業について】

D委員：高齢者ハイヤー利用サービス事業は、良い制度だと思いますし、皆さんがこの事業のことを知っていると思いますが、申請をしなくても利用券を送ってくれるようにしてもらえないかと言っている方がいるのですが、そのようにできないでしょうか。

町：町では、75歳以上の希望する方に申請をいただいています。そして、写真入りの登録証をお渡しして、ハイヤーの運転手が資格者であることの確認をしています。これは高齢者バス利用支援事業についても同じです。75歳以上としているのは、自動車の運転免許を返すのが75歳ぐらいが多いからです。そして、どちらの制度も月当たり4枚、年間48枚の利用券を配付しています。利用券の使用枚数はそれぞれ違いますし、本人確認をする必要があり、予算の関係もあって申請をいただく形をとらせてもらっています。なお、月当たり4枚を5枚にすることを現在検討中です。



【くねっぶ開基120年記念事業について】

B委員：くねっぶ開基120年記念事業について、事業の選定方法や予算をお聞きしたい。

町：資料にある事業は、まだ確定ではなく流動的な部分もありますが、その選定にあたっては今年の2月に開基120年の準備委員会を設置しました。文化団体や青年団体、女性団体など、いろいろな団体の代表者などに集まっていただき、検討してもらいました。その中で記念事業については町民から募集して、選考したらどうかという意見をいただき、3月から4月にかけて町民の皆さんから募集しました。その後、6月と7月にも準備委員会を開催し、候補

となる事業を選んでいただきました。その後、町でさらに事業を整理したものがこちらにあげている事業となります。また、予算については、これから実行委員会を立ち上げたり、内容を詰めていく段階のため、これから明らかになっていくこととなります。

B委員：いろいろな事業を実施するより、大きな事業一つに集中してやった方が良いのではないのでしょうか。

町：町では、3つの事業をメイン事業として考えています。1つ目が訓子府賛歌「わが地、わが町訓子府」のCD、DVD全戸配布で、2つ目が町民運動会、3つ目が北海道日本ハムファイターズ関連イベントとなっています。実施する事業を絞り込んで一極集中で実施するという考え方もありますが、いろいろな年代の方が参加できるようにということも配慮しながら考えていきたいと思っています。

B委員：町民運動会はきついかも知れない。

町：アンケートなどでも町民運動会の希望は多いです。

E委員：どんな競技をするかわかりませんが、うちの町内会では、青年部が少なく大変かも知れない。

町：昔のような町内会対抗は難しいと思います。どういう組み合わせにするかも含めて、全町民が楽しめるような企画としていきたいと思っています。



【いじめ問題について】

D委員：いじめ問題についてですが、10月8日の道新の社説を読んだところ、全国の小中学校で2014年には、約19万件のいじめが報告され、4割の学校ではいじめが無いと報告されているそうです。いじめを原因とする自殺も起きています。訓子府はどんな状況ですか。

町：今の国のいじめの定義は、本人がどのような環境にあらうと、本人がいじめられたと思っただけというものです。その定義の中で、今、全国どこの小中学校でも、年2回のいじめのアンケート調査がありまして、各小中学校において、いじめられているかを問う内容となっており、その集計した数値がそのように報じられていると思います。本町におきましては、学校全体のアンテナを高くしながら、いじめにあたり、いじめたりしないような環境をつくっている状況です。

D委員：目立ったいじめはないのでしょうか。

町：重大な事案に至るまでのいじめは、今のところありません。

【空き家バンクについて】

F委員：空き家バンクについてですが、登録状況などはどうなっていますか。

町：7月の町広報に折込みを入れさせてもらっていますが、現在、空き家の登録数が3件という状況です。9月には登記簿上の所有者に登録のご案内を送りましたが、半分ぐらいが宛先不明で返送されました。また、外から見ると空き家でも、中には仏壇があるなど、いろいろな事情があるようです。それが理由で、反応がない所有者もいるかも知れません。今後は、次のステップをどう踏むかを検討し、近いうちにもう一度町広報でPRをしていきたいと思っています。現在、空き家バンク利用希望者が4人で物件が3件という状況で、登録物件を増やしたいので、町内会、実践会の皆さんのお手伝いをいただければと思います。ご紹介をいただいた場合、一件当たり5,000円の報償金を差し上げることとしていますが、地域に新しく入られた方が地域に溶け込んでほしいという思いも含めた制度としています。

F委員：うちの町内会にも古い空き家から新しい空き家まであります。ぜひ活用していただきと思っています。

◆訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

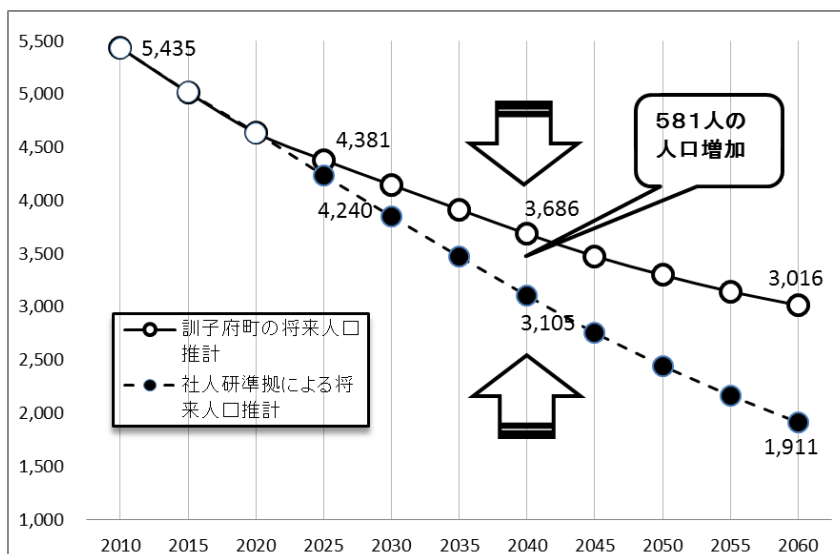
国は、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地方公共団体は国と地方が一体となり急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけることを目的とした計画策定を求められました。

町では、庁内に「訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」、民間委員からなる「訓子府町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置して協議を進めてきましたが、本年 10 月に将来の目標人口や将来の目指すべき方向性を定めた「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

今回は、これらに関する資料を委員に配付し、説明を行いました。なお、関連する記事を1月号町広報に掲載しています。また、策定した計画は町のホームページで公開しています。

□人口ビジョン

訓子府町人口ビジョンでは、人口の将来展望として2040年に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計値を581人上回る3,686人をめざしていくことを決定しました。



□総合戦略

町ではめざすべき方向性を「将来にわたり魅力的で持続可能なまちづくり」とし、以下の3つの基本目標を定めました。

基本目標

- 「力強い産業と雇用を創る」
- 「安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る」
- 「安心して住み続けることができる環境を創る」

※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。